

## 中国、外国人にもスマホ決済を一部開放へ

### ◆マネロン対策で本人認証の厳格化へ舵を切った中国

1989年のアルシュ - サミット経済宣言により設立された政府間機関である金融活動作業部会（FATF）が、19年10月28日から第4次対日審査を開始した。FATF（Financial Action Task Force on Money Laundering）は、世界各国のマネロンダリング対策に関する国際協調推進のために設立された多国間の枠組みである。01年9月の米国での同時多発テロ以降は、テロリストの資金源に関する国際的な対策と協力も実施している。さらにFATAは18年に仮想通貨の交換業者も規制対策に加えた。匿名性の高い仮想通貨は資金の流れを把握しにくく、犯罪集団に悪用されるリスクがあるからである。

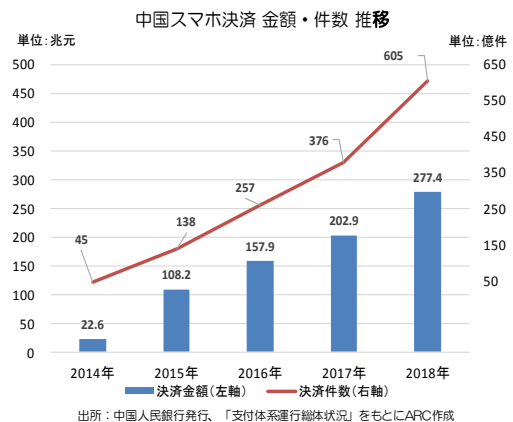
08年に公表されたFATAの第3次対日審査において日本は、49項目中25項目で要改善（不備10項目、一部履行15項目）という厳しい評価を受け、さらに14年6月には指摘事項に対する対応の遅れから、より迅速な立法措置などを促す声明も受けており、マネロン対策面での評価は高いとはいえない。第3次FATFの審査結果は27カ国中首位が米国、日本は18位で、中国は19位だ。

第3次審査の後、中国政府はマネロン対策の一貫で、13年から銀行口座の所有者（含む外国人）に対して、電話などでの本人確認を実施し、さらには口座開設の「実名制」を徹底してきた。そのため居留証のない外国人は新規の銀行口座の開設ができなくなり現在に至っている。

### ◆スマホによるQRコード決済の利用に不可欠な銀行口座

アリババのAlipay（支付宝）は03年に設立され、第三者オンライン決済プラットフォームとして成長し、その後スマホを中心とした決済手段としての現在の地位を築いた。14年に螞蟻金融服務集団（アント・フィナンシャル）を設立し、金融関係の事業を独立させ現在に至っている。当初はパソコンを利用したネット通販のオンライン決済として誕生したものが、スマホによるQRコードによる決済方法を導入し、現在の成長につながったのは周知のとおりだ。一時スマホ決済は、アリペイの独壇場だったが、11年に公開したオンライン通信ツール微信（英名

WeChat) が、ユーザー数を増やすとともに、13年に決済機能の WeChat Payment (微信支付) を組み込んだ WeChat を公開し、さらに14年の春節に実施した「ラッキーマネー」(お年玉) 機能により、急速に QRコード決済アプリとしての利用者が増え、Alipayの対抗馬に躍り出た。スマホによる QRコード決済は、電子商取引だけでなく、タクシーの配車アプリ、シェアリング自転車、フードデリバリー、露天商での買い物とあらゆる決済シーンで現金の代替手段として利用され、中国のキャッシュレス社会を支えるようになった。グラフにあるようにスマホによる決済額は巨額になっている。現在の市場占有率は Alipay が5割、WeChat Payが4割といわれている。



ただ、決済に利用するには銀行口座との紐付けが必要となるため、銀行口座を開設できない外国人旅行者は、埒外に置かれる不便な状況となっていた。

#### ◆外国人向けにAlipayのミニプログラムとしてTour Passを公開

19年11月より Alipay が上海銀行と提携して、Alipay のアプリ内のミニプログラムを公開した。VISA や Master などの国際キャッシュカードを持っていれば、中国の銀行口座がなくてもパスポートの情報とクレジットカード情報をリンクさせることで決済機能が利用できるようになった。



出所：筆者のスマホ

送金などの機能は利用できないが、上限は2,000元までで、有効期限は90日となっている。クレカから必要な金額をアプリに預け入れることで、買い物やタクシーなどの公共交通機関、シェアバイクなどのキャッシュレス決済に利用できる。残高は90日後にクレカの口座に返金される仕組みだ。20年は出張者も中国のQRコード決済の利便性を実際に体験できる年になりそうだ。

【森山博之】